イ．紙により持参の場合の入札の締め切りは、令和６年３月11日13時00分
開札は、令和６年３月12日10時00分、北陸地方整備局１階入札室にて行う。
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
１）入札保証金　免除
２）契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法
１）予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の６第２項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の６第２項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。
２）落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
⑸　手続きにおける交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記3⑴に同じ。
⑻　本案件は提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。
⑼　落札となるべき入札をした者が２人以上あるときは、電子入札システム内の電子くじにおいて落札者を決める。
⑽　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: ENDO Kimihiko, Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Subject matter of the contract: Seismic diagnosis of communication tower 1 set
⑶　Time-limit for the submission of tenders: 13:00　11 March, 2024
⑷　Contact point for tender documentation: Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism, 1—1—1 Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950—8801 Japan
TEL: 025—280—8880
E-Mail: keiyaku-koujigyoumu@hrr.mlit.go.jp

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和６年度予算が成立し、予算示達がなされていることを条件とする。
令和６年１月11日
分任支出負担行為担当官
中国地方整備局　中国技術事務所長
高木　繁
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
○第１号
1　業務概要
１）品目分類番号　42
２）業務名　令和６年度水質分析調査業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
３）業務内容　本業務は、広島県内における直轄管理区間の河川及びダム水質の適正な管理を図るため、水質分析を行うとともに分析結果のとりまとめを行う業務である。
主な業務内容は以下のとおりである。
・水質分析　約19,000検体
・資料整理　１式
・とりまとめ　１式
４）履行期間　令和６年４月１日～令和７年５月30日
５）本業務の予定価格が500万円以上の場合に限り、本業務は低入札対策を実施する試行の対象とする。
６）本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。
７）本業務は、若手技術者の育成支援を目的とした試行業務である。
８）本業務は、歩掛見積の提出を求め、予定価格に反映させる業務である。
９）本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
10）本業務は、契約締結後に「業務設計書」を公表する業務である。業務設計書については、契約後に適時、中国地方整備局のホームページにより公表する。
2　指名されるために必要な要件
１）入札参加者に要求される資格
⑴　入札に参加しようとする者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業であること。
①　単体企業
ア）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ）中国地方整備局における令和５・６年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
ウ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（上記イ）の再認定を受けた者を除く）でないこと。
エ）参加表明書提出期限日から開札の日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。
オ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
カ）計量証明事業者（濃度（水・土壌））の認定を受けた者であること。
⑵　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第４条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
［1］資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。
１）子会社等（会社法第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
２）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
［2］人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし１）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平